

役立てよう成年後見制度

福祉関係者のための

成年後見活用講座

手話通訳・要約筆記あり

「成年後見制度」の利用の促進に関する法律を学ぶ！

「支援者」として学ぶ「権利擁護」と「意思決定支援」！



日時：2019年7月28日（日）

13:30～16:30 受付開始 13:00 定員 600名（先着順）

会場：伏見ライフプラザ鯉城ホール（名古屋市中区栄一丁目23番13号伏見ライフプラザ5階）

※地下鉄東山線伏見駅下車6番出口徒歩5分 ※会場内は飲食禁止です

13:30～14:25

（第一部）ひとつの支援策として今すぐ使える成年後見制度

～成年後見制度の活用方法を学び、明日からの実践に生かす～

講師：松隈知栄子氏 弁護士

愛知県弁護士会

高齢者・障害者総合支援センター（アイズ）運営委員会 副委員長



14:35～15:35

（第二部）意思決定支援と権利擁護

～なぜ権利擁護支援の地域連携ネットワークが必要なのか～

講師：川端 伸子氏

社会・援護局地域福祉課成年後見制度利用促進室

成年後見制度利用促進専門官



15:40～16:30

（第三部）会場と生ライブディスカッション

成年後見に関する疑問や不安に感じていることなどを、会場の皆様と登壇者で話し合い、

明日からの支援につなげていきましょう！！

登壇者：松隈知栄子氏、川端伸子氏、近藤芳江氏（愛知県社会福祉士会、名古屋市市民後見人サポート委員）

※この講座は次の市民後見人のフォローアップ研修を兼ねています。

名古屋市成年後見あんしんセンター

尾張東部成年後見センター

春日井市高齢者・障がい者権利擁護センター

主任介護支援専門員更新研修受講要件

“職能団体等の法定外研修等”の修了証を発行

参加費 社会福祉士会会員 1,500円（ばあとなあ登録者 1,000円）一般 2,000円（学生 1,000円）

※当日、受付でお支払いください。予約優先ですが、当日参加も受け付けます。

申込み 裏面の申込用紙により、FAXでお申込みください。締め切り **7月19日（金）**

※定員を超え、参加できない場合のみ、当方から連絡します。

主催：一般社団法人愛知県社会福祉士会 愛知ばあとなあセンター

共催（予定）：名古屋市（名古屋市成年後見あんしんセンター）

後援（予定）：愛知県、愛知県社会福祉協議会、春日井市、幸田町社会福祉協議会

特定非営利活動法人尾張東部成年後見センター、特定非営利活動法人尾張北部権利擁護支援センター

豊田市成年後見支援センター、認定特定非営利活動法人東三河後見センター



会場のご案内



※地下鉄東山線伏見駅下車
6番出口徒歩5分

※会場には駐車場がありません。公共交通機関を利用してお越しください。

■2019年7月28日（日）成年後見活用講座 参加申込書

愛知県社会福祉士会事務局 行

FAX 052-202-3006

| | | | | |
|--|--------|--------|-----|---|
| 所属 (勤務先、学校、 職能団体、市民後 見等) | | 職 種 | | (社会福祉士会員番号) |
| | | | | ※会員記入 |
| 氏名 | (フリガナ) | | | 申込み区分口に、 <input checked="" type="checkbox"/> をつけて下さい |
| 連絡先 <input type="checkbox"/> 自宅 | 〒 | TEL | FAX | <input type="checkbox"/> ばあとなあ名簿登録者 1,000円 |
| | Eメール: | | | <input type="checkbox"/> 社会福祉士会員 1,500円 |
| 連絡先 <input type="checkbox"/> 勤務先 | 〒 | TEL | FAX | <input type="checkbox"/> 学生 1,000円 |
| | Eメール: | | | <input type="checkbox"/> 一般 2,000円 |
| 配慮が必要な方は、ご記入ください。 ※車いす・手話・要約筆記・その他 () | | | | |

※ 事前質問票 講師に尋ねてみたいことを下記に記載してください。
(三部のディスカッションに活用させていただきます。)

■問い合わせ先 一般社団法人愛知県社会福祉士会 事務局

Tel 052-202-3155 fax 052-202-3006